

公共事業事前評価調書(平成24年度予算要望)

所管課:道路街路課 担当班:街路整備班

事業名	3・2・10号豊見城中央線(高安工区)街路整備事業		事業区分	交付金	事業主体	沖縄県
事業箇所	豊見城市高安					
事業の諸元	道路改良 L=0.7km W=30m					
事業の概要	本事業は、県道11号線において事業中である豊見城中央線外1線の延長で、上田交差点までの区間を2車線から4車線に拡幅するものである。					
事業の必要性・効果等	<p><必要性等> 当該路線は、事業中の真玉橋～高安の区間を含めて慢性的な交通渋滞が発生しており、特に上田交差点における渋滞が著しく、道路改良と合わせて交差点改良も必要とされているところである。</p> <p><効果等> 本事業により、上田交差点の渋滞が緩和されるとともに、地域の安全で快適な歩行空間の形成を図り、整備中の真玉橋～高安区間の街路事業及び上田交差点～沖縄西海岸道路に接続する東風平豊見城線道路事業と一体的な整備を行うことにより、那覇都市圏の交通円滑化に寄与するものである。</p>					
事業期間	事業採択	平成24年度	完了(予定)	平成30年度		
全体事業費	50 億円	補助・単独の別	補助	補助率	9/10	
費用対効果	B/C = 1.9 (参考値) 事業中区間のB/C	総便益:B 455 億円	427 億円 32 億円 -4 億円	総費用:C 237 億円	236 億円 1.1 億円	基準年 平成21年度
事業着手の熟度・上位計画との整合性	当該路線は、第3次沖縄県社会資本整備計画において、都市交通の円滑化を図る道づくりとして位置付けられており、分かりやすい骨格となる道路網の形成を目指している。 平成2年に都市計画決定され、平成3年に真玉橋工区の事業に着手し、現在、高安までの約2kmについて平成26年度を目処に整備を進めているところである。					
環境への配慮	歩道植栽により緑陰を形成し、歩行者及び周辺的生活環境へ配慮するとともに、低騒音舗装を施工することにより沿道環境へ配慮した整備を行う。					
関係する地方公共団体等の意見	平成19年6月に、豊見城市長より早期整備の要望がなされている。					
概要図(位置図)						